

第7回役員会議事要録

- 1 日 時 令和4年9月26日（月） 16：30～16：39
- 2 場 所 本部棟3階 「特別会議室」
- 3 出席者 3人（佐古学長，大石理事，美馬理事）
- 4 欠席者 1人（梅津理事）
- 5 陪席者 高橋事務局長，近藤監事，井関監事，前原企画調整役(兼)総務部長，長谷川監査室長，勢川総務課長，兼定財務課長，その他職員

6 審議事項

(1) 育児介護休業法改正に伴う期末勤勉手当支給細則の一部改正について

第3回経営協議会の審議結果を踏まえ，学長から，資料1に基づき，育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部改正により，本学の育児休業等に係る関係規則等を改正する旨説明があり，審議の結果，原案のとおりこれを承認した。

(2) 徳島県最低賃金額の改定に伴う作業員給与の改定について

第3回経営協議会の審議結果を踏まえ，学長から，資料2に基づき，徳島県最低賃金額の改定に伴う作業員給与の改定について説明があり，審議の結果，原案のとおりこれを承認した。

(3) 目的積立金の取崩について

第3回経営協議会の審議結果を踏まえ，学長から，資料3に基づき，目的積立金の取崩について説明があり，審議の結果，原案のとおりこれを承認した。

(4) 「サイバーセキュリティ対策等基本計画」自己評価結果報告書について

第5回総務委員会の審議結果を踏まえ，大石理事から，資料4-1から資料4-3に基づき，「国立大学法人鳴門教育大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画（令和元年9月11日改定）」について，令和元年10月から令和4年3月の間の達成状況の自己評価を行うよう文部科学省から通知があった旨説明があり，審議の結果，作成した「国立大学法人鳴門教育大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」自己評価結果報告書について，原案のとおりこれを承認した。

なお、本件は、9月30日（金）までに文部科学省へ提出する旨、併せて説明があった。

（５）サイバーセキュリティ対策等基本計画の改定について

第5回総務委員会の審議結果を踏まえ、大石理事から、資料5-1から資料5-3に基づき、「国立大学法人鳴門教育大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画（令和元年9月11日改定）」について、改定をするよう文部科学省から通知があった旨説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

なお、本件は、9月30日（金）までに文部科学省へ提出する旨、併せて説明があった。

（６）下関市立大学との連携協定締結について

第5回教育研究評議会の審議結果を踏まえ、大石理事から、資料6及び参考資料1に基づき、下関市立大学との連携協定の締結について説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

7 報告事項

（１）令和5年度概算要求について

学長から、資料7に基づき、文部科学省へ提出した令和5年度概算要求事項について、報告があった。

（２）2021（令和3）事業年度財務諸表等の承認について

学長から、資料8-1及び8-2に基づき、本学が提出した令和3事業年度財務諸表が文部科学大臣から令和4年6月22日付けで承認されたこと及び、第3期中期目標期間終了時における国立大学法人の積立金の処分に係る承認申請について文部科学大臣から令和4年6月24日付けで承認されたことについて報告があった。

8 その他

（１）国立大学法人及び大学共同利用機関法人の信用を失墜する行為があった場合の国立大学法人運営費交付金の取扱いについて

学長から、資料9に基づき、国立大学法人等の信用を失墜する行為があった場合、ペナルティが翌年度の国立大学法人運営費交付金に反映される扱いとなる旨の説明があった。